

火山に関する観測、測量、調査及び研究の推進に係る総合基本施策、火山に関する総合的な調査観測計画の要点（案）概要

○本要点は、火山調査研究推進本部で立案・策定することとされている総合的かつ基本的な施策及び総合的な調査観測計画の骨格となる主要事項とその考え方を整理したもの。

○今後、本要点を基に、総合的かつ基本的な施策と総合的な調査観測計画の具体的な内容を検討。

資料 政2-（2）

火山に関する観測、測量、調査及び研究の推進の基本的考え方

我が国におけるこれまでの火山に関する観測、測量、調査及び研究

- ・一部火山において噴火の時期や場所を予測してきたが、依然として噴火の規模、様式、推移の予測等は困難
- ・我が国の火山に関する観測、測量、調査及び研究は、関係行政機関や大学、研究機関等でそれぞれ実施
- ・平成26年御嶽山噴火等を踏まえ、活動火山対策を強化

火山調査研究推進本部が果たすべき役割

- 令和5年の活動火山対策特別措置法の改正により、活動火山対策の強化に資するため、関係行政機関、大学、研究機関等の連携・協力のもと、火山調査研究推進本部を司令塔として火山に関する観測、測量、調査及び研究を一元的に推進

火山に関する観測、測量、調査及び研究の進むべき方向性

- ・火山に関する観測、予測、対策の一体的な推進により、
 - 火山活動の状態や火山ハザードの適切な把握
 - 噴火の時期、場所、規模、様式、推移の予測、及びこれらに基づく火山ハザードの予測を行えるようになることが主な目標

- ・火山活動、火山ハザードの把握や予測に基づく、警戒避難対策や噴火発生後の被災対応、復興に資する適切な情報の発信
- ・成果を適切に一般国民、防災関係機関等に提供する取組の推進 など

当面10年間に推進する火山調査観測に関する事項

火山調査観測の推進

○基盤的な調査観測

- ・陸上観測体制の整備・運用・更新・高度化
- ・海域観測体制の整備・運用・高度化
- ・噴火履歴調査、火山体構造探査の実施 など

○機動的な調査観測

- ・「機動的な調査観測・解析グループ」の構築
- ・調査研究方策に基づく機動的な調査観測の実施

○リモートセンシング技術の活用

- ・衛星、航空機、ドローン、レーダー、カメラ等を活用した観測 など

○物質科学分析体制の構築

- ・調査観測で採取された資料を即時的に分析 など

当面10年間に推進すべき火山に関する調査及び研究

火山活動評価手法に関する調査及び研究

○火山活動評価のための基礎情報に関する調査及び研究

- ・地質調査、物質科学分析等に基づく噴火事象系統樹や階段ダイアグラム等に関する調査及び研究や、火山体構造探査、物質科学分析等に基づく噴火発生場の把握
- ・活火山等の選定、活火山の活動度によるランク分け など

○火山活動の状態の把握と予測に関する調査及び研究

- ・噴火前兆・発生即時把握手法の開発、噴火準備過程や噴火切迫性の評価のための手法開発と高度化 など

火山ハザード評価手法に関する調査及び研究

○火山ハザード把握手法に関する調査及び研究

- ・観測情報、現地調査、リモートセンシング、シミュレーション等を活用し、ハザードの影響範囲等を即時に把握

○火山ハザード予測手法に関する調査及び研究

- ・火山ハザード予測のためのシミュレーション技術
- ・即時火山ハザード予測図の作成手法 など

総合的な評価を活動火山対策に活用するための調査及び研究

○火山ハザードの影響評価手法に関する調査及び研究

- ・火山ハザード情報を効果的に伝達する手法
- ・火山ハザードが社会に与える影響の評価手法 など

人材の育成と継続的な確保

○火山研究人材の育成と継続的な確保

・大学教育、社会人への学び直し機会提供、関連分野研究者等の参画、大学や研究機関における研究人材の継続的な確保 など

○火山実務人材の育成と継続的な確保

・自治体・民間企業等における実務者への専門知識・技能取得支援、広域連携の推進、自治体等における実務人材の継続的な確保 など

横断的な事項

○予算の確保・調整等

○火山に関する観測、測量、調査及び研究の成果に関する広報活動の推進

○地震調査研究推進本部、地震火山観測研究計画（建議）等との連携

○地方公共団体、関係行政機関等との連携

○国際的な連携

